

令和5年度

第3回岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会次第

と き：令和6年3月1日（金）

10時00分～10時50分

ところ：岬町社会福祉協議会

配布資料一覧

資料1 パブリックコメントの質問と回答

資料2 パブリックコメント後の主な修正事項

資料2-2 第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）

資料3 第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）（案）

開会

1 パブリックコメントの結果について【資料1】

・地域福祉課、社会福祉協議会より、「資料1」を説明。

委員：パブコメの対応についての意見ではないが、指摘事項について補足説明したい。【資料1】5ページの1-12の自治区加入率について、岬町の加入率は80%となっており、低いか高いかの判断が難しいところだが、泉南市等の隣町では50%台となっているため、比較すると高いと判断できる。しかし岬町の3自治区では50%台となっている自治区もあるため、危機感をもっての検討が必要と考えている。総合防災マップが昨年作成され各戸配布としているが、これは自治区加入者のみということになるため、先ほど加入率は80%という話があったが、残りの20%について、どのようにしていくのかと議会で問題になっている。配布している人を把握しているのは、各自治区長であって役場は把握していない。自治区長にリストアップしていただいて危機管理課で調査している。中には同居されている方もいるので、実際の数の把握に努めている。

事務局：地域福祉計画は5ページのとおり、地域福祉計画と他の計画との関連の最上位計画として総合計画があり、この計画の中で自治区加入のPRについての取り組みも記載されているので、関連計画と連携しながら、また委員等まちづくりにご協力いただいている方々と情報共有しながらやっていきたい。

委員長：自治区加入率は他自治体でも下がってきているので、対策を講じていかなければならない。行政としての対応も検討していくことが必要と考えている。

委員長：基本的には的確に、パブリックコメントについては、ご対応いただいていると考えている。特になければ次に移る。

2 第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について【資料2・資料2-2】

・地域福祉課より、「資料2・資料2-2」を説明。

委員：59ページのLED防犯灯の更新・防犯カメラの設置について、平成28年度にLED電球に交換した。それまでは2年で交換時期が来ていたが、LED電球に変更以降は交換していない。LED電球は10年持つ想定であるので、あと2年で交換時期がくると考えている。防犯カメラの設置については、町から補助はあるが、それだけでは十分ではないため、設置については検討が必要と考えている。

委員長：今後に向けて検討を進めていただければと思う。他になれば次に移る。

3 第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）（案）について【資料3】

・地域福祉課より、「資料3」を説明。

ご意見なし

4 その他

表紙案について、挙手制で案2に決定した。

委員：自治区について、高齢者が回覧板を持っていく、班長をやるのが大変な状況があり、加入者も減りつつある。民生委員としては、自治会への加入の有無にかかわらず、見守りをしていくが、高齢者に対しての配布物はどのようにしていけば良いのか考えている。

事務局：大切な配布物については、個別にお知らせしている。体制づくりについて、どのようにしていくのが良いのかは、民生委員や関係団体等と連携して、住民への意識づけや協力の体制づくりを進めていきたい。不安なことがあれば、地域福祉課にお問い合わせいただければと思う。

事務局：軽微な修正は事務局で対応して、計画書完成まで進めていきたい。

閉会

以上